

令和4年3月市議会定例会議案件名

- 議案第 2 号 令和3年度白河市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第 3 号 白河市部設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 4 号 白河市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 白河市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6 号 白河市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 7 号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 号 白河市災害見舞金等支給条例の一部を改正する条例
- 議案第 9 号 白河市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 白河市犯罪被害者等支援条例
- 議案第11号 白河市産業プラザ条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 白河市旧脇本陣柳屋旅館建造物群条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 白河市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 白河市公民館条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 白河市南湖条例
- 議案第16号 白河市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 白河市と西郷村との障害児就学指導に関する事務の委託の廃止について
- 議案第18号 市道路線の認定について
- 議案第19号 令和4年度白河市一般会計予算
- 議案第20号 令和4年度白河市小田川財産区特別会計予算
- 議案第21号 令和4年度白河市大屋財産区特別会計予算
- 議案第22号 令和4年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計予算
- 議案第23号 令和4年度白河市国民健康保険特別会計予算
- 議案第24号 令和4年度白河市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第25号 令和4年度白河市介護保険特別会計予算
- 議案第26号 令和4年度白河市地方卸売市場特別会計予算
- 議案第27号 令和4年度白河市水道事業会計予算
- 議案第28号 令和4年度白河市工業用水道事業会計予算
- 議案第29号 令和4年度白河市下水道事業会計予算

令和4年3月市議会定例会議案要旨

- 議案第 2 号 令和3年度白河市一般会計補正予算（第10号）
（1）債務負担行為の補正
事業の変更に伴い、債務負担行為を変更するものであります。
- 議案第 3 号 白河市部設置条例の一部を改正する条例
行政のデジタル化を効率的に推進することを目的に、情報政策課を総務部へ移管するなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 4 号 白河市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
勤務条件に係る国家公務員との権衡を図ることを目的に、非常勤職員について、育児休業等の取得要件を緩和するなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 5 号 白河市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
福島県職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、通勤手当の上限を引き上げるため、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 6 号 白河市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
職員の所有する自動車を公務に使用する場合の旅費について規定するため、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 7 号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
地方税法等の一部改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税被保険者均等割額の減額措置に対する国等の財政措置を適用するなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 8 号 白河市災害見舞金等支給条例の一部を改正する条例
被災者の自立の助長及び援護を図ることを目的に、弔慰金の支給区分を見直すため、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 9 号 白河市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例
利用者ニーズの変化への対応及び介護体制の確保を図ることを目的に、白河市表郷デイサービスセンターの休館日を変更するため、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 10 号 白河市犯罪被害者等支援条例
犯罪被害者等支援に関する基本理念を定め、犯罪被害者等への支援を総合的に推進し、被害の軽減及び生活の再建を図り、誰もが安全で安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的に、この条例を制定するものであります。
- 議案第 11 号 白河市産業プラザ条例の一部を改正する条例

白河市産業プラザ人材育成センターについて、コワーキングスペース内のスタジオの使用料を新たに規定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 2 号 白河市旧脇本陣柳屋旅館建造物群条例の一部を改正する条例

旧脇本陣柳屋旅館建造物群の施設の一つである勸工場の解体に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 3 号 白河市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の処遇を改善することを目的に、年額報酬を引き上げるとともに出勤報酬を創設するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 4 号 白河市公民館条例の一部を改正する条例

公民館活動の現状を踏まえ、施設の位置付けを整理するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 5 号 白河市南湖条例

南湖の保全及び活用に関する基本理念を定め、市及び市民の共通理解のもと、その恩恵を享受し、次世代に継承することを目的に、この条例を制定するものであります。

議案第 1 6 号 白河市水道事業給水条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、水道料金の納付事務を指定納付受託者に委託することができるようにするなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 7 号 白河市と西郷村との障害児就学指導に関する事務の委託の廃止について

白河市と西郷村との障害児就学指導に関する事務の委託について、地方自治法第 2 5 2 条の 1 4 第 2 項の規定により廃止するため、同条第 3 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第 1 8 号 市道路線の認定について

市道路線の認定をするため、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第 1 9 号 令和 4 年度白河市一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、28,680,000 千円となり、前年度当初予算と比較して 40,000 千円減額となり、0.1%の減となりました。

歳入歳出款別内訳は、次のとおりであります。

歳入については、市税 9,067,723 千円、地方譲与税 362,816 千円、利子割交付金 5,178 千円、配当割交付金 23,910 千円、株式等譲渡所得割交付金 16,148 千円、法人事業税交付金 139,062 千円、地方消費税交付金 1,424,172 千円、ゴルフ場利用税交付金 31,069

千円、環境性能割交付金 30,978千円、地方特例交付金 46,804千円、地方交付税 6,819,215千円、交通安全対策特別交付金 7,800千円、分担金及び負担金 92,378千円、使用料及び手数料 269,045千円、国庫支出金 4,190,681千円、県支出金 2,456,903千円、財産収入 75,441千円、寄附金 75,650千円、繰入金 978,067千円、繰越金 1千円、諸収入 387,659千円、市債 2,179,300千円となりました。

歳出については、議会費 260,592千円、総務費 2,929,493千円、民生費 8,643,233千円、衛生費 2,263,654千円、労働費 12,931千円、農林水産業費 1,809,189千円、商工費 1,069,392千円、土木費 3,414,456千円、消防費 851,794千円、教育費 4,149,657千円、災害復旧費 4千円、公債費 3,225,605千円、予備費 50,000千円となりました。

事業の主なものは、次のとおりであります。

議会費

議会運営関係費	204,912千円
---------	-----------

総務費

白河市総合計画策定事業	3,681千円
複合施設整備事業	161,403千円
公共交通対策費	105,435千円
移住・定住推進事業	25,374千円
D X推進事業	13,968千円
基幹業務系システム管理事業	104,354千円
白河地方広域市町村圏情報管理事業	114,203千円
社会保障・税番号制度導入事業	75,775千円
参議院議員通常選挙費	39,853千円
福島県知事選挙費	35,546千円

民生費

障がい福祉サービス支給事業	1,222,932千円
重度障がい者支援事業	128,750千円
福祉・介護人材確保支援事業	11,136千円
白河っ子すくすく応援クーポン券支給事業	41,905千円
こども医療助成事業	271,904千円
児童手当支給事業	880,956千円

民営保育園等施設型給付事業	679,138千円
障がい児福祉サービス支給事業	446,942千円
児童扶養手当支給事業	278,531千円
保育園運営費	393,478千円
放課後児童クラブ運営費	163,662千円
生活保護扶助費	716,153千円
衛生費	
予防接種事業	204,628千円
新型コロナウイルス感染症予防対策事業	214,543千円
特定不妊治療費用助成事業	3,000千円
母子健やか支援事業	69,157千円
妊産婦医療費助成事業	6,669千円
健康診査事業	80,024千円
地域医療体制支援事業	75,500千円
環境衛生事業	11,060千円
仮置き場管理事業	399,955千円
白河地方広域市町村圏整備組合負担金	601,107千円
労働費	
雇用機会確保事業	7,921千円
農林水産業費	
農業振興対策事業	74,234千円
新規就農支援事業	37,729千円
農業用施設整備“結”支援事業	30,000千円
多面的機能支払交付金事業	200,631千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業	7,520千円
緊急浚渫推進事業（農業用ため池）	50,000千円
農地耕作条件改善事業	30,100千円
ふくしま森林再生事業	212,508千円
商工費	
商工業振興対策事業	104,148千円
（仮称）物産交流センター整備事業	134,770千円
中心市街地活性化事業	24,856千円
産業プラザ運営費	36,998千円
サテライトオフィス推進事業	17,870千円

起業・創業支援事業	35,599千円
企業立地促進費	120,924千円
地域情報発信事業	20,000千円
広域観光推進事業	10,450千円
南湖公園魅力発信事業	3,998千円
白河関の森公園管理費	31,074千円
土木費	
来て「しらかわ」住宅取得支援事業	32,000千円
空き家対策事業	17,542千円
安全安心な生活道路河川保全事業（道路）	140,000千円
住みよい街づくり事業	300,000千円
道路改良事業（交付金）	779,650千円
身近な道路河川強靱化事業（河川）	153,000千円
景観形成事業	7,965千円
歴史と伝統を活かしたまちづくり事業	14,976千円
街路事業（交付金）	162,060千円
南湖魅力向上事業	6,872千円
公営住宅ストック総合改善事業	131,872千円
消防費	
常備消防費	650,778千円
消防団運営事業	139,095千円
消防施設整備事業	28,897千円
災害対策事業	27,048千円
教育費	
学校図書館利活用推進事業	45,291千円
施設改修費（小学校・中学校計）	53,888千円
I C T教育環境整備事業（小学校・中学校計）	49,303千円
白河第二中学校建設事業	756,505千円
文化振興費	9,661千円
小峰城史跡整備事業	105,120千円
公民館活動事業	5,263千円
文化交流館管理運営費	174,653千円

(2) 債務負担行為

債務負担行為の事項、期間及び限度額を定めるものであります。

(3) 地方債

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

(4) 一時借入金

一時借入金の最高額を5,000,000千円と定めるものであります。

(5) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

議案第20号 令和4年度白河市小田川財産区特別会計予算

予算総額は、3,003千円となり、前年度当初予算と比較して82千円増額となり、2.8%の増となりました。

歳入については、財産収入2千円、繰入金3,001千円となり、歳出については、管理会費144千円、財産費2,759千円、予備費100千円となりました。

議案第21号 令和4年度白河市大屋財産区特別会計予算

予算総額は、1,627千円となり、前年度当初予算と比較して1,234千円増額となり、314.0%の増となりました。

歳入については、財産収入2千円、繰入金393千円、諸収入1,232千円となり、歳出については、管理会費137千円、財産費1,390千円、予備費100千円となりました。

議案第22号 令和4年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計予算

予算総額は、454千円となり、前年度当初予算と比較して9千円減額となり、1.9%の減となりました。

歳入については、繰入金454千円となり、歳出については、管理会費137千円、財産費217千円、予備費100千円となりました。

議案第23号 令和4年度白河市国民健康保険特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、5,697,090千円となり、前年度当初予算と比較して17,881千円増額となり、0.3%の増となりました。

歳入については、国民健康保険税937,965千円、使用料及び手数料1千円、国庫支出金1千円、県支出金3,936,407千円、繰入金814,337千円、繰越金1千円、諸収入8,378千円となり、歳出については、総務費136,631千円、保険給付費3,933,513千円、国民健康保険事業費納付金1,512,462千円、財政安定化基金拠出金1千円、保健事業費83,476千円、基金積立金1千円、公債費1千円、諸支出金11,

005千円、予備費20,000千円となりました。

(2) 一時借入金

一時借入金の最高額を200,000千円と定めるものであります。

(3) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

議案第24号 令和4年度白河市後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は、681,392千円となり、前年度当初予算と比較して7,126千円増額となり、1.1%の増となりました。

歳入については、後期高齢者医療保険料515,848千円、使用料及び手数料2千円、繰入金163,338千円、繰越金1千円、諸収入2,203千円となり、歳出については、総務費5,622千円、後期高齢者医療広域連合納付金670,570千円、諸支出金2,200千円、予備費3,000千円となりました。

議案第25号 令和4年度白河市介護保険特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、5,797,499千円となり、前年度当初予算と比較して20,113千円増額となり、0.3%の増となりました。

歳入については、介護保険料1,198,103千円、使用料及び手数料1千円、国庫支出金1,326,414千円、支払基金交付金1,498,580千円、県支出金841,960千円、財産収入1千円、繰入金932,402千円、繰越金1千円、諸収入37千円となり、歳出については、総務費105,710千円、保険給付費5,356,507千円、地域支援事業費330,228千円、基金積立金1千円、諸支出金2,053千円、予備費3,000千円となりました。

(2) 一時借入金

一時借入金の最高額を240,000千円と定めるものであります。

(3) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

議案第26号 令和4年度白河市地方卸売市場特別会計予算

予算総額は、18,578千円となり、前年度当初予算と比較して39千円減額となり、0.2%の減となりました。

歳入については、使用料及び手数料3,466千円、繰入金15,111千円、諸収入1千円となり、歳出については、卸売市場費9,150千円、公債費9,128千円、予備費300千円となりました。

議案第27号 令和4年度白河市水道事業会計予算

(1) 業務の予定量

業務の予定量は、給水戸数23,880戸、年間総配水量7,214,225 m³、一日平均配水量19,765 m³、主な建設事業の概要として改良費799,142千円と定めるものであります。

(2) 収益的収入及び支出の予定額

収益的収入については、営業収益1,126,662千円、営業外収益132,259千円、特別利益1千円を予定し、その予定総額を1,258,922千円と定めるものであります。

収益的支出については、営業費用1,126,336千円、営業外費用85,396千円、特別損失1,100千円、予備費5,000千円を予定し、その予定総額を1,217,832千円と定めるものであります。

(3) 資本的収入及び支出の予定額

資本的収入については、企業債400,000千円、他会計出資金49,701千円、他会計補助金1,689千円、工事負担金1千円を予定し、その予定総額を451,391千円と定めるものであります。

資本的支出については、建設改良費804,727千円、企業債償還金268,834千円、予備費1,000千円を予定し、その予定総額を1,074,561千円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額623,170千円は、過年度分損益勘定留保資金208,858千円、当年度分損益勘定留保資金194,608千円、建設改良積立金150,000千円及び当年度分消費税資本的収支調整額69,704千円で補填するものであります。

(4) 企業債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

(5) 一時借入金

一時借入金の限度額を400,000千円と定めるものであります。

(6) 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額の流用を同一款内でこれらの経費の各項間の流用と定めるものであります。

(7) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費130,936千円、交際費50千円と定めるものであります。

(8) 他会計からの補助金

補助を受ける会計名、理由及び金額を定めるものであります。

(9) たな卸資産の購入限度額

たな卸資産の購入限度額を8,000千円と定めるものであります。

議案第28号 令和4年度白河市工業用水道事業会計予算

(1) 業務の予定量

業務の予定量は、給水事業者数3社、年間総配水量124,100m³、一日平均配水量340m³と定めるものであります。

(2) 収益的収入及び支出の予定額

収益的収入については、工水営業収益8,419千円、工水営業外収益49,478千円を予定し、その予定総額を57,897千円と定めるものであります。

収益的支出については、工水営業費用42,128千円、工水営業外費用14,769千円、予備費1,000千円を予定し、その予定総額を57,897千円と定めるものであります。

(3) 資本的収入及び支出の予定額

資本的収入については、他会計補助金33,061千円を予定し、その予定総額を33,061千円と定めるものであります。

資本的支出については、建設改良費617千円、企業債償還金67,133千円を予定し、その予定総額を67,750千円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額34,689千円は、過年度分損益勘定留保資金33,261千円及び当年度分損益勘定留保資金1,428千円で補填するものであります。

(4) 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額の流用を同一款内でこれらの経費の各項間の流用と定めるものであります。

(5) 他会計からの補助金

補助を受ける会計名、理由及び金額を定めるものであります。

議案第29号 令和4年度白河市下水道事業会計予算

(1) 業務の予定量

業務の予定量は、水洗化戸数18,562戸、年間総処理水量5,590,494m³、一日平均処理水量15,138m³、主な建設事業の概要として管路工事費482,500千円、農業集落排水事業（機能強化）76,700千円、浄化槽設置工事31,414千円と定めるものであります。

(2) 収益的収入及び支出の予定額

収益的収入については、営業収益787,111千円、営業外収益1,555,354千円、特別利益3千円を予定し、その予定総額を2,342,468千円と定めるものであります。

収益的支出については、営業費用2,109,115千円、営業外費用227,175千円、特別損失430千円、予備費3,000千円を予定し、その予定総額を2,339,720千円と定めるものであります。

(3) 資本的収入及び支出の予定額

資本的収入については、企業債513,400千円、他会計補助金900,633千円、国及び県補助金133,249千円、受益者負担金及び分担金120,250千円、工事負担金896千円、その他資本的収入33,799千円を予定し、その予定総額を1,702,227千円と定めるものであります。

資本的支出については、建設改良費685,233千円、企業債償還金1,137,506千円、予備費1,000千円を予定し、その予定総額を1,823,739千円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額121,512千円は、当年度分損益勘定留保資金121,512千円で補填するものであります。

(4) 債務負担行為

債務負担行為の事項、期間及び限度額を定めるものであります。

(5) 企業債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

(6) 一時借入金

一時借入金の限度額を500,000千円と定めるものであります。

(7) 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額の流用を同一款内でこれらの経費の各項間の流用と定めるものであります。

(8) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費90,550千円と定めるものであります。

(9) 他会計からの補助金

補助を受ける会計名、理由及び金額を定めるものであります。